

農林水産部

農林水産委員会 【議案関係資料】

11 月 25 日提出

目 次

○ 補正予算関係

- 1 スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業〔水田総合利用課〕 ----- 3
- 2 緑の青年就業準備給付金事業〔森林資源造成課〕 ----- 5

○ その他

- 3 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について
〔水産漁港課・森林環境保全課〕 ----- 7

1 スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業 【あきたの魅力ある水田農業確立対策事業】

水田総合利用課

省力化技術を用いて効率的に作業受託等を行うサービス事業体の確保・育成を図るため、スマート農業機械の導入等を支援する。

1 事業内容

(1) 助成対象 ドローンの購入
ドローンのライセンス取得

(2) 補助率 1／2（機械購入）
定 額（ライセンス取得）

2 事業主体

農業支援サービス事業体

3 予算額

7, 5 5 6 千円 （国庫支出金 7, 5 5 6 千円）

（負担金補助及び交付金 7, 5 5 6 千円）

4 事業年度

令和4～7年度

【参考】あきたの魅力ある水田農業確立対策事業の予算概要

(単位：千円)

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
秋田米生産・販売戦略推進事業	329	－	329
マーケット対応型秋田米産地拡大事業	1,028	－	1,028
技術支援体制強化事業	4,308	69	4,377
水田農業基幹施設等整備支援事業	50,300	－	50,300
秋田米需要獲得支援事業	8,500	－	8,500
新たな生育診断技術検証事業	1,525	－	1,525
スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業	71,662	7,556	79,218
計	137,652	7,625	145,277

2 緑の青年就業準備給付金事業 【林業就業前研修生支援事業】

森林資源造成課

林業分野への就業を促進するため、秋田林業大学校の研修生に対して、給付金を支給するとともに、研修生確保に向けた普及活動を行う。

1 事業内容

(1) 給付金

- ・ 助成対象 秋田林業大学校研修生（28人→27人）
- ・ 補助率 定額（1,419千円／人）

○給付金対象者 (人)

給付対象	当初計画	実績
1年生	18	17
2年生	10	10
計	28	27

(2) 推進事務費

研修生確保に向けたPR動画作成に要する経費

2 事業主体 県

3 予算額

578千円 (国庫支出金 578千円)

(1) : △1,419千円 (負担金補助及び交付金 △1,419千円)

(2) : 1,997千円 (委託料 1,997千円)

4 事業年度

平成27年度～

【参考】 林業就業前研修生支援事業の予算概要

(単位：千円)

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
緑の青年就業準備給付金事業	40,210	578	40,788
秋田林業大学校研修生奨学金事業	400	－	400
計	40,610	578	41,188

3 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について

水産漁港課
森林環境保全課

1 議案の概要

議案	施設名称	指定管理者
第254号	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	八峰町
第255号	秋田県森林学習交流館	(株) サンアメニティ

※ 指定期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2 指定管理者の候補者の選定経緯

「指定管理者の候補者選定委員会」において、申請団体から提出された事業計画書等をもとに、「施設の設置目的の効果的な達成」や「効果的な管理」等についての評点を踏まえて総合的観点から検討を行い、適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。なお、各施設とも申請団体は一者のみであった。

【参考】指定管理者の候補者選定委員会

(1) 開催日 令和7年11月5日（水）

(2) 委員構成 外部委員3名（税理士、施設利用者2名）
部内委員2名（部長、次長（事務））

(3) 選定結果

ア 秋田県岩館漁港海岸休憩施設

選定基準 申請団体	1 県民の平等 利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置 目的の効果 的な達成 (満点：30点)	3 効果的な管理 (満点：20点)	4 適正かつ確実 な管理を行う 能力 (満点：30点)	5 その他必要な 事項 (満点：20点)	合計 (満点：100点)
八峰町	○	23.0	14.8	25.7	16.8	80.3
総合評価（選定結果）						
○ 八峰町は、これまでの管理実績も十分であり、全体としてバランスよく評点を獲得している。 ○ 経営状況は、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）」の4つの指標から判断した結果、健全な財政状況である。 ◎ このことから、八峰町を指定管理者の候補者として選定することに決定した。						

イ 秋田県森林学習交流館

選定基準 申請団体	1 県民の平等 利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置 目的の効果 的な達成 (満点：50点)	3 効果的な管理 (満点：10点)	4 適正かつ確実 な管理を行う 能力 (満点：40点)	合計 (満点：100点)
(株) サンアメニティ	○	41.0	8.4	33.1	82.5
総合評価（選定結果）					
○ (株) サンアメニティは、施設の設置目的である森林・林業に関する学習や研修の企画が具体的であり、意欲が感じられる。 ○ 各審査項目についてバランスよく評点を獲得しており、これまでの管理実績も十分である。 ◎ このことから、(株) サンアメニティを指定管理者の候補者として選定することに決定した。					